# 平成25年第11回大仙市教育委員会定例会会議録

平成25年第11回大仙市教育委員会定例会を平成25年11月27日(水)午後2時から大仙市立大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

# 出席委員

物部長仁

鈴木直樹

富樫佳典

伊 藤 良

竹 原 まゆみ

三 浦 憲 一

# 説明員

教育指導部長	小笠原		晃	
生涯学習部長	佐	藤	裕	康
教育総務課長	佐	藤	彰	洋
教育指導課長	千	田	寿	彦
教育研究所長	須	田	百台	子
生涯学習課長	Щ	谷	喜	元
文化財保護課長	細	JII	良	隆
スポーツ振興課参事	伊	藤	優	俊
学校給食総合センター所長	鈴	木	喜	_
総合図書館長	邑	Щ	兼	光
総合市民会館主席主査	富	樫	康	隆
花館公民館主席主査	三	浦	真	希
神岡中央公民館長	石	Щ	雄	康
西仙北中央公民館主幹	小山田		幸	哉
中仙公民館長	草	薙	祐	喜
協和公民館長	加	藤	恭	造
南外公民館長	佐	藤	政	利
仙北公民館長	小	松	徹	
太田公民館長	小	松	孝	勝

# 書記

 教育総務課参事
 大河洋子

 教育総務課主幹
 田口広龍

### 付議案件

- (1) 議案第50号 西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約案に関する臨時代 理について(学校給食総合センター)
- (2) 議案第51号 西部学校給食センター建設 (機械設備)工事請負契約案に関する臨時代理について (学校給食総合センター)
- (3) 議案第52号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に 関する臨時代理について(学校給食総合センター)
- (4) 議案第53号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方 税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代 理について(生涯学習課・スポーツ振興課)
- (5) 議案第54号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について (スポーツ振興課)
- (6) 議案第55号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について(スポーツ振興課)
- (7) 議案第56号 平成25年度大仙市一般会計補正予算(第5号)案に関する臨時代 理について(教育総務課・教育指導課・生涯学習課)
- (8) 議案第57号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第5号)案に 関する臨時代理について(学校給食総合センター)
- (9) 議案第58号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に 関する臨時代理について(スポーツ振興課)
- (10) 議案第59号 大仙市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (スポーツ振興課)

# 物部委員長

(開会の挨拶)

(書記の指名)

(前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。) 早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

# 三浦教育長

(資料により教育長報告を行った。)

# 物部委員長

ありがとうございました。続いて、各課、所、館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

# 各課・所・館長

(資料により教育委員会各部署から事業報告、行事報告を行った。)

### 物部委員長

ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

# 鈴木委員

質問ではありませんが、南外公民館のそば打ち体験の交流会についてお話ししたいと思います。子どもたちが、このような体験をして技術を学ぶと、将来人と触れ合うときや大人になったときにその人の魅力になるのではないかと思います。だれかをもてなすということが自然に身に付くような、素晴らしい事業ではないかと感心いたしました。これからも継続していただきたいと思います。

それから、先週国会議員の先生のお話しを聴く機会があったのですが、秋田県民の明るい性格をとても評価しておられました。また秋田県民は全国1番になっていることが非常に多いということで、例えば全国一睡眠時間が長いとか、1世帯当たりの所得が全国上位であるにもかかわらず、貯蓄額が全国一低いというようなお話しを伺いました。その中で特に褒めていたのが、小・中学生の学力が全国一ということでありました。教育委員会の一員として大変うれしく感じてきた次第でありまして、皆様に御報告させていただきました。

#### 物部委員長

ほかに、ございませんか。

### 伊藤委員

山形県長井市が給食センターを視察したとのことですが、最大の目的は何だったのです

か。

# 学校給食総合センター所長

一つは、長井市でも生ごみの再資源化に力を入れていくということで、当センターで生ごみを再資源化して肥料として各学校に配っているというようなことを聞いたので、その処理機を見てみたいということ、現在の給食センターがかなり古くなっているため、西部学校給食センター建設事業についても勉強したいということでありました。

# 物部委員長

ほかに、ございませんか。

# 各委員 (なし)

#### 物部委員長

それでは、次第4番の付議案件に入ります。

(1) と(2) を一括して説明していただきます。

議案第50号西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約案に関する臨時代理について及び議案第51号西部学校給食センター建設(機械設備)工事請負契約案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いします。

### 学校給食総合センター所長

議案第50号西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約案に関する臨時代理について及び議案第51号西部学校給食センター建設(機械設備)工事請負契約案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料は11ページから14ページまでとなります。

両案は、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規 定により別紙のとおり臨時代理として事務処理したので、同条第2項の規定によりこれを 報告し、承認を求めるものであります。

事務処理した内容ですが、西部学校給食センター建設(建築)工事、西部学校給食センター建設(機械設備)工事の請負契約をそれぞれ次のとおり締結することについて、大仙市議会に提案するに当たり、市長から意見を求められましたが、原案のとおり同意したものです。

12ページを御覧ください。西部学校給食センター建設(建築)工事についてですが、 契約金額は3億9,150万円、契約の相手方は荒屋鋪・高吉・高禮特定建設工事共同企業体と なっております。

次に14ページを御覧ください。西部学校給食センター建設(機械設備)工事についてですが、契約金額は1億6,934万4,000円、契約の相手方は朝日水道・田村燃料特定建設工事共同企業体となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

# 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

# 委員(なし)

### 物部委員長

それでは、議案第50号西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約案に関する臨時代理について及び議案第51号西部学校給食センター建設(機械設備)工事請負契約案に関する臨時代理については、説明のとおり承認いたします。

次に議案第52号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に関する臨時代理について学校給食総合センター、お願いします。

# 学校給食総合センター所長

議案第52号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に関する 臨時代理について、御報告申し上げます。

資料は、15ページからになります。

臨時代理として処理した理由については、先ほどと同様ですので省略させていただきます。

資料17ページを御覧ください。補正予算案の内容ですが、平成25年度及び平成26年度の2か年事業である西部学校給食センターの建設に係る継続費の補正を行ったものです。市町村の会計は単年度が原則ですが、継続費とは2か年以上にわたって執行しなければその目的が達成されない建設事業などについて、あらかじめ予算としてその事業費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができる経費をいいます。

平成26年度の年割額について補正前6億5,378万9,000円に1,496万9,000円を補正し、補正後の年割額を6億6,875万8,000円とし、これに伴い、総額を6億7,392万1,000円から6億8,889万円としたものです。

補正した理由についてですが、平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、3%の増税分の予算が必要だったこと、また事業計画の変更、入札による請差によるものです。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

### 各委員(なし)

#### 物部委員長

それでは、議案第52号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号) 案に関する臨時代理については、説明のとおりで承認いたします。 次に、議案第53号健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について、生涯学習部長、説明をお願いします。

#### 生涯学習部長

議案第53号健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料18ページからになります。

本案を臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので、省略させていただきます。

改正内容についてですが、消費税法及び地方税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、生涯学習部生涯学習課及びスポーツ振興課所管の公の施設の使用料を改定しようとするものであります。

今回の条例案は、消費税率の引上げを共通テーマとして教育委員会関連の38本の条例を条建てで1本の条例で改正する方式をとっております。教育委員会関連といたしましては資料21ページの第4条から67ページの第41条までとなります。改定後の使用料の額の計算方法ですが、原則、現在の使用料を1.05で割ったものに、1.08をかけ10円未満を切り捨てた額としております。これにより350円以下の使用料は据置きとなります。膨大な量に及ぶため、個別の施設の説明は省略させていただきますが、いくつか例を申し上げますと、「500円」を「510円」に、「1,000円」を「1,020円」に、また「1,050円」を「1,080円」に、「2,000円」を「2,050円」にしようとするものであります。

この条例は、平成26年4月1日から施行することとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

### 各委員(なし)

#### 物部委員長

それでは、議案第53号健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理については、 説明のとおり承認いたします。

次に、議案第54号大仙市南外体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理についてスポーツ振興課長、お願いします。

#### スポーツ振興課参事

議案第54号大仙市南外体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料69ページからになります。

本案を臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので説明を省 略させていただきます。

資料71ページを御覧ください。

本案は、南外地域スポーツ施設指定管理者の指定について去る11月17日開催の選定委員会におきまして、厚生ビル管理株式会社を含めた2社から提案内容の説明を受け、採点の結果、厚生ビル管理株式会社を指定するものでございます。同社は、平成23年度から3年間、同施設の管理をしており、その実績と管理運営能力が評価されての選定と認識しております。

指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で、大仙市南外体育館、南外運動場、南外山村運動広場、南外テニスコートの4施設を管理運営いたします。以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

# 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

# 各委員(なし)

### 物部委員長

それでは、議案第54号に関する臨時代理については、説明のとおり承認いたします。 次に、議案第55号大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理に ついて、スポーツ振興課長、お願いします。

# スポーツ振興課参事

議案第55号大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料72ページからになります。

本案を臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので説明を省 略させていただきます。

資料74ページを御覧ください。

本案は、仙北地域スポーツ施設指定管理者の指定について南外地域同様、選定委員会におきまして、提案内容の説明を受け、採点の結果、株式会社オーエンスを指定するものでございます。申請は1社のみでしたが、株式会社オーエンスは、平成23年度から3年間、同施設の管理をしておりその実績と管理運営能力が評価されたものであります。

指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で、大仙市ふれあい体育館、仙北球場、仙北健康広場、仙北第二武道館の4施設を管理運営いたします。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し 上げます。

# 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

# 各委員(なし)

### 物部委員長

それでは、議案第55号に関する臨時代理については、説明のとおり承認いたします。 次に、議案第56号平成25年度大仙市一般会計補正予算(第5号)案に関する臨時代 理について、教育総務課長からお願いします。

#### 教育総務課長

議案第56号平成25年度大仙市一般会計補正予算(第5号)案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料75ページからになります。

本案を臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので説明を省 略させていただきます。

資料77ページを御覧ください。

今回の教育委員会関係の一般会計補正予算(第5号)の概要についてですが、10款の教育費ですが、補正前の予算額が38億7,161万1,000円、これに1,126万9,000円を減額補正いたしまして、補正後の額を38億6,034万2,000円となります。

内訳といたしましては、1項教育総務費が376万9,000円の減額補正、2項小学校費が69 1万3,000円の補正、3項中学校費が625万5,000円の補正、5項社会教育費は51万円の減額 補正、6項保健体育費は2,015万8,000円の減額補正となってございます。

この詳細につきましては、この後各課ごとに事業内容を御説明申し上げます。

また、職員人件費につきましては、総務部総務課の所管予算となってございますので、 説明は省略させていただきます。

それでは、教育総務課から御説明いたします。資料78ページの事業説明書を御覧ください。

事業名校舎等維持補修及び施設整備費でございます。これは、小学校に関するものでございます。

補正前の額が、2,634万7,000円、補正額が599万7,000円、補正後の額が3,234万4,000円 でございます。この事業は児童に安全で安心な学校生活環境を提供するため、教育施設の 維持補修及び整備を図ることを目的としております。

事業の目標は、今年度計画した施設の維持補修を行い、教育環境の充実を図ることとしております。

3の事業の概要ですが、来年度大曲小学校に肢体不自由児童1名が特別支援学級に入学予定となり、その対応としてのトイレ改修であります。工事の内容は床のバリアフリーと配管工事、便器の取替えなどを行うものでありまして、設計委託費が20万3,000円、工事費が344万9,000円で合計365万2,000円の経費となっております。

また、今年度計画しておりました修繕以外に、突発的な修繕が多発しております。現在 対応しきれない状況でありまして、学校からも修繕要望が出されておりますが、学校及び 児童にとって適切な教育環境を整備するため前段の工事費と合わせて434万365円を要求し、現在予算残高が199万6,182円でありますので、差引きで599万7,000円を要求するものでございます。5の財源内訳ですが、全て一般財源でございます。

次のページを御覧ください。中学校の維持補修及び施設整備費であります。

次のページをお願いします。これは、教育文化基金積立金でございます。

これは、今年度10月13日に大曲市民会館で開催されて、小松英典コンサートの収益金全額を主催者である小松英典大曲後援会から寄附されたものです。寄附者の意向により、今後は心のプロジェクト「夢の教室」事業に活用するものでございます。補正額の内訳は全額寄附金としてその他財源としております。また、今年度の取崩し額265万4,000円のうち、200万円が成沢遺跡の展示室に使用しまして、65万4,000円は心のプロジェクトに使用されております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 物部委員長

続いて、教育指導課長、お願いします。

#### 教育指導課長

教育指導課分について、御説明いたします。81ページを御覧ください。

教育振興費補助金でありまして、各種大会派遣費補助金で小中学校費であります。これは各学校体育団体や地方公共団体が主催、共催する各種大会に、予選を勝ち抜いて出場する学校に派遣費を補助するというものです。補助の対象となる経費は、事業の概要に記載しておりますが、当初の予算額に対しまして、10月30日をもって支出した額を見比べまして今後見込まれる支出額と検討した結果、小学校費で298万3,000円、中学校費では485万6,000円であることから、合わせて417万5,000円の補正を一般財源でお願いするものであります。大きいところではやはり、マーチングバンドへの補助金でありまして小学校では2つの学校が全国大会に参加するということが挙げられます。子どもたちにとっても大きな励みにもなっておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして82ページをお願いします。ウインタースポーツパワーアップ事業であります。これは、小学校が実施するスキー教室に要する経費でございます。補正額は使用料及び賃借料で35万2,000円でありまして、財源は全て県の補助金となっております。県の保健体育課の補助事業でありまして、今年で4年目となっております。目的目標にもありますが、小学校が体育行事と実施するスキー教室に対し、1校当たり10万円を上限にバス

の借上料やリフト代、外部指導者の謝金等に係る経費に使うことができます。

対象としましては、年間6時間以上スキー授業をする学校ですが、今年度から過去3年間補助を受けた学校は対象外とされてしまいましたので、昨年は11校であった対象校が今年は7校となっております。授業は市内のスキー場を主に活用しておりますが、市外スキー場での授業も対象となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

# 物部委員長

次に、生涯学習課長、お願いします。

# 生涯学習課長

83ページをお願いします。国民文化祭関連事業費であります。これは、第29回国民文化祭あきた2014に向けた準備経費でございまして、81万6,000円の補正をお願いするものでございます。事業の目的ですが、来年の10月に開催される国民文化祭に向けて大仙市を全国に発信するとともに地域文化の一層の発展を図るということであります。

目標ですが、事業別実施要綱や募集要項を県内外に周知するというものであります。

事業の概要ですが、「秋田の美×写真の力」木村伊兵衛氏の特別写真展の旅費ですが、34万7,000円、フォトコンテストに係る事業周知ポスター等の印刷代として34万8,000円、展示会会場の室温湿度測定器購入代として12万1,000円となっており、合計81万6,000円の補正をお願いするものであります。

これまでの成果と今後の方向性ですが、「旧池田氏庭園秋の園遊会」については出演文化団体が決定し出場に向けた現地確認が終了いたしました。「囲碁サミット2014in大仙」については、関係団体に開催通知を発送いたしました。そして先ほどの「秋田の美×写真の力」ですが、事業周知と作品募集の準備を進めるとともに、展示作品の選定作業に入っているところでありまして、今後買取りに向けた交渉に入るものであります。

財源の内訳ですが、補正額81万6,000円のうち53万円が県交付金で28万6,000円が一般財源であります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 物部委員長

ただいま6件の補正予算案について説明をいただきました。 このことについて、御質問等ございませんか。

#### 鈴木委員

81ページの各種大会派遣費補助金です。この大会に出られる生徒さんには活躍を期待 して止まないのですが、この補助金の算定基準は予算に対するものでしょうか。大会が終 わった後に、決算書の提出は求められていますか。

# 教育指導課長

これにつきましては、主に交通費と宿泊費の一部として計算させていただいております。 全県大会は3分の1以内、全国大会・東北大会は2分の1以内として、掛かった分を全部 出していただいてその上で計算して補助額を決めさせていたたきます。もちろん、決算書 の提出は求めております。

# 物部委員長

ほかに、ございませんか。

それでは、議案第56号平成25年度大仙市一般会計補正予算(第5号)案に関する臨時代理については、説明のとおり承認いたします。

続きまして、議案第57号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第5号) 案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いします。

# 学校給食総合センター所長

議案第57号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第5号)案に関する 臨時代理について、御報告申し上げます。資料は84ページからになります。

臨時代理として事務処理した理由については、先ほどの議案と同様ですので、省略させていただきます。

86ページを御覧願います。補正予算案の内容ですが、1款給食事業費、1項給食事業費補正前の額は9億88万5,000円で、補正額39万1,000円の減額、補正後の額は9億49万4,000円であります。39万1,000円減額の内訳については、車両費(配送車)では73万円の追加、管理及び運営費で550万5,000円の追加で後ほど御説明いたします。職員人件費の補正662万6,000円の減額でございます。

次に87ページの事業説明書を御覧ください。

事業名は車両費であります。これは、給食運搬車両の維持管理経費でございます。補正前額650万4,000円、補正額73万円、補正後の額が723万4,000円であります。

3の事業の概要を御覧ください。補正額73万円の内訳ですが、配送車購入に伴う任意保険料が1万円、名義変更手数料が2万円、配送車の購入費が70万円となっております。全て一般財源です。

次に88ページをご覧願います。事業名は管理及び運営費として、給食センターの管理 運営について補正をお願いするものであります。補正前額1億4,659万9,000円、補正額550 万5,000円、補正後の額が1億5,210万4,000円であります。

3事業の概要ですが、最初に修繕料については、給食センター内の施設で、調理器具等すぐ修繕しないと給食ができないことが多々あります。日々点検を行っておりますが、いつ何が起きるか分かりませんので、修繕費については余裕を持った予算措置をお願いしております。このたびは、中仙学校給食センターの電気温水器のヒーター交換修理代を含めまして、215万5,000円の補正をお願いするものであります。

衛生関係の補正予算として、200万9,000円を計上しております。これは、主に天井等からの落下物の異物混入及び厨房内のフィルターの保守及び清掃、照明器具の清掃などです。なお、仙北、中仙両センターにつきましては、機械設備保守管理委託の中に清掃も含んで

いるため、その中で対応してまいります。

工事費134万1,000円ですが、中仙学校給食センターの食中毒事案を受け、今年9月18日に文部科学省の実地調査を受け、調理員用トイレ及び前室を男女別に間仕切りしまして着替えスペースを確保、各個室に手洗い場を設置し衛生管理の強化に努めるものであります。財源内訳ですが、全て一般財源になります。

以上、御設明申し上げましたが、よろしくご審議の上、御承認賜りますようお願い申し 上げます。

# 物部委員長

ただいまの2件の補正予算案の説明について、御質問等ございませんか。

なければ、議案第57号平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第5号) 案に関する臨時代理については、説明のとおり承認することといたします。

次に、議案第58号平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に 関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

#### スポーツ振興課参事

議案第58号平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に関する 臨時代理について、御説明いたします。資料は89ページからになります。

本案を臨時代理として事務処理した理由については、先ほどの議案と同様ですので、省略させていただきます。資料の91ページを御覧ください。本案は、スキー場事業特別会計にスキー場修繕費として200万円の補正をお願いするものでございます。

次に92ページを御覧願います。補正予算案の内容ですが、今年度の異常気象によりまして4月の強風による大台スキー場憩の森休憩所、及びロフト運転室の屋根剥離の補修、10月には、同じく大台スキー場ゲレンデ内に湧水が発生したための暗渠埋設、11月には協和スキー場の落雷事故における第2キュービクル内の漏電遮断機の焼損、リフト操作盤の低圧機器破損などの自然災害が多発いたしまして、その修繕を当初予算で対応したことによりまして、冬期間中の不意な故障に対応する経費が不足しているため、過去3年間に発生した修繕料を参考とした経費の計上をお願いするものであります。

スキー場の管理運営に関しましては、全て指定管理となっておりますが、事故災害等の緊急事態が発生しないよう、また発生した場合でも適切な対応ができる態勢を整え、常に安全、安心を最優先に努めてまいりたいと考えております。以上です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

### 物部委員長

ただいまの補正予算案の説明について、御質問等ございませんか。

# 各委員(なし)

### 物部委員長

それでは、議案第58号平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号) 案に関する臨時代理については、説明のとおりで承認することといたします。

続きまして、議案第59号大仙市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、スポーツ振興課長、お願いします。

# スポーツ振興課参事

議案第59号大仙市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。93ページから94ページまでとなります。

本案は、旧土川小学校体育館及び旧西仙北西中学校体育館をそれぞれ市民体育館として 平成24年5月1日から住民に利用いただいているところですが、規則にこれらの体育館 の利用時間及び休館日の規定が無かったことから、これらを規定し規則を整備しようとす るものであります。改正内容でありますが、第2条の表に土川体育館及び西仙北西体育館 の項目を設け、利用時間については午前9時から午後9時までで、休館日については年末 の12月29日から年始の1月3日までと規定するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

# 物部委員長

ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

# 各委員(なし)

# 物部委員長

それでは、議案第59号大仙市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、説明のとおり承認することといたします。

以上をもって、付議案件は終了いたしました。

次に、その他に入ります。学校給食総合センター所長、お願いします。

#### 学校給食総合センター所長

学校給食総合センターから、給食の異物混入の件で御報告いたします。

昨日、11月26日の学校給食のメニューの中で、大曲中学校で配られたとんこつ野菜 ラーメンの中華麺に、油と小麦粉が固形化したとみられる異物が付着しているという事案 が発生いたしました。直ちに給食を停止し麺を回収いたしまして、パンの代替給食を提供 いたしました。事実確認のため、麺の納入業者を呼び事情を聴きまして、原因について大 至急調査し、改善策を含めた報告をいただくこととしております。

大曲中学校生徒の保護者へのお詫びの通知をいたしましたが、今後は再発防止に向けて、 給食提供の業者につきましては指導を強化し、安全安心な給食の提供に努めてまいります。 大変申し訳ありませんでした。深くお詫び申し上げます。

# 物部委員長

どのようなものだったのですか。

#### 教育指導部長

油と小麦粉が固まっている感じのものが、付着していたということです。ただ、少し色がついていたので、これは食べさせない方がいいということで回収いたしました。

### 物部委員長

このようなことがあったそうです。

何か、御質問等はありませんか。

# 富樫委員

私も曲中生の保護者ですが、昨日、給食センターからお詫び文と報告の通知がありました。早速、保護者にも分かりやすい文書で報告していただきまして、早い対応にありがたいなと感じたところです。

# 物部委員長

対応は良かったということですね。ありがとうございました。

ほかに、ございませんか。

教育総務課長、お願いします。

# 教育総務課長

12月の定例教育委員会の日程でございます。12月定例市議会の日程と調整いたしまして、12月26日の木曜日午後4時から大曲図書館3階視聴覚室で開催いたします。終了後、6時15分から恒例の教育委員会の忘年会を予定しております。どうか、よろしくお願いいたします。

#### 物部委員長

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、雪もちらつく季節になってまいりました。委員の皆様、児童生徒を含めまして教職員の皆様、そして教育委員会の皆様、どうか安全な日々を過ごしていただきますよう、お願い申し上げます。また、忘年会という話題も出てまいりました。

平成25年の締めくくりの月でありますので、いろいろとお仕事の面でも大変でしょうが、よろしくお願いいたします。

本日の定例会は、以上をもって終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会時間 午後3時41分